

2021年4月1日

新型コロナウイルス感染症の対応方針

一宮研伸大学

(1) 37.5℃以上の発熱などの風邪症状がある方は、登校せず自宅待機する。

* 大学へ電話連絡してください (Tel: 0586-28-8110 8:45-17:15)

発熱など風邪症状があれば自宅待機して、大学へ連絡してください。
感染拡大の防止にもつながる大切な行動です。

(2) 症状が出たら医療機関を受診しましょう。

※ 院内感染を防止するため、事前に医療機関に連絡をして受診してください。

なお、一宮保健所 (0586-72-1699) や最寄りの保健所で受診先について相談してください。

少なくとも以下の条件に当てはまる方は、すぐに受診してください。

☆ 息苦しさ (呼吸困難)、強いだるさ (倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆ 重症化しやすい方 (※) で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※ 高齢者をはじめ、基礎疾患 (糖尿病、心不全、呼吸器疾患 (慢性閉塞性肺疾患等) など) がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方

☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合 (症状が4日以上続く場合は、必ず相談してください。)

(3) 感染 (陽性) が判明、濃厚接触者と判明した場合には、大学へ連絡する。

* 結果を大学へ電話連絡してください (Tel: 0586-28-8110 8:45-17:15)

療養 (期間も含めて) については、保健所や医療機関の指示に従ってください。

* 濃厚接触者と判断された場合は、保健所の指示に従ってください。濃厚接触者は、感染している可能性があることから、感染した方と接触した後14日間は、健康状態に注意を払い (健康観察)、不要不急の外出は控えてください。

* 濃厚接触とは、陽性者と、1m以内の至近距離で、15分間以上の接触の可能性がある場合です。ただ、マスクの有無、会話や歌唱など発声を伴う行動や対面での接触の有無など、「3密」の状況などにより、感染の可能性は大きく異なります。保健所が調査 (積極的疫学調査) を行い、個別に濃厚接触者に該当するかどうか判断します。

(4) 医療機関を受診して、コロナ感染症でなかった場合にも、結果を大学へ連絡する。

- 1日間の自宅待機の場合には、後日「保護者の自宅待機状況報告書（確認証明書）」を、学務課へ提出してください。
- 2日以上続くときは、医療機関を受診し、診断書を後日学務課へ提出してください。

◆ 大学における対応について

1. 体調管理について

- 1) 学生は、毎日検温し、毎週日曜日に Web 上で「健康状況チェック」を報告する。
- 2) 教職員は、毎日検温し、「健康状況」を記録する。
- 3) 登校後に体調がすぐれない場合には、教科担当教員に連絡し、保健室にて、体温測定を行うとともに、「健康チェック表」に体調を記入する。
- 4) その後、教科担当教員の判断により、体調が悪い場合には帰宅・療養とする。
帰宅する際は、学務課へその旨連絡する。

2. 出欠席の扱いについて

- 1) 1日間の自宅待機の場合には、後日「保護者の自宅待機状況報告書（確認証明書）」を学務課へ提出してください。
2日以上続くときは、医療機関を受診し、診断書を後日学務課へ提出してください。
- 2) 上記自宅待機の場合の該当する授業は、欠席扱いとはしません（公欠扱いとします）。

担当教員の判断で、後日配布資料を渡し、課題を課したり、補講等をする場合があります。

ただし、試験の成績については、他の学生と同様に行います。

- 3. **各教室の使用は、収容人数の 1/2 以下として 3 密を避ける（ゼミ室は最大 3 人まで）。**

◆ 感染防止対策について

一人ひとりが、医療従事者を目指す看護学生として、感染拡大防止を心がけること。

1) 講義・演習時

- ① 部屋の換気を徹底するため、講義・演習は窓・ドアを開放する。
- ② 飛沫・エアロゾル感染予防のため、学生・教員とも全員マスクを着用する。
- ③ 一斉授業（講義形式）は、座席指定で行います。
- ④ 教室の座席は、一つおきとし、間隔を開ける。
- ⑤ 学生各自で利用中の机や椅子を拭く（使用前後）。
- ⑥ 授業中は、飛沫感染予防ためにも、私語は避ける。
- ⑦ 授業は、スクール形式で行う。
- ⑧ 演習科目については、担当教員の指示に従う。

2) 大学校舎内に入ったら、手指衛生（流水・石鹼による手洗い、アルコール消毒）を行い、適切な方法でマスクを常時着用する。

3) 各教室への入室後、備え付きのスプレー（次亜塩素酸水消毒液）とペーパータオルを利用して、使用する机や椅子を拭く。

4) 昼食場所は、きわみカフェ、きわみホール、会議室2（体育館横・3号館3階）、全ての講義室（第1～8講義室）でのみ飲食を可とする。他の場所は禁止です。

5) 食事時は、できるだけ離れて座る（1メートル以上）。対面を避け、会話は控える。使用後は、ごみを処理して、使用した机は拭く。

* マスクを外した状態での食事時の感染リスクが最も高い、と言われている。

◆ 課外活動・学外での過ごし方について

- 1) サークル・クラブ活動は、自粛してください。
- 2) アルバイトは、やむを得ない事情がない限り、自粛してください。
- 3) 不要不急の外出・旅行は、自粛してください。

◆ 前期の授業対応について

新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら、密集を避けて、登校による対面授業を行う。

- 1) 全ての講義科目、演習科目や実習科目について、対面授業を実施する。科目の一部はweb授業で行う。
- 2) 講義は、各教室（きわみホール、第1～4講義室）の収容人数の1/2以下として、対面授業を実施する。
- 3) 演習科目や実習科目は、教室を分散して、密集を避けて、対面授業を実施する。
- 4) ゼミナール（小グループ学習）は、3号館2階にある第5～8講義室及び図書館のグループ学習室（上限8名）を利用する。ゼミナール室は最大3人までの使用とする。
- 5) 臨地実習は、実習先の許可がある場合、受け入れ条件及び感染対策を講じて実施する。実習先の許可が得られない場合は、学内実習とする。